様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　 2025年 8月 6日    　　経済産業大臣　殿  　　　　（ふりがな）かぶしきがいしゃひばらこーぽれーしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ヒバラコーポレーション  （ふりがな） おだくら ひさみ  　　　　　　　　　　　　　　（法人の場合）代表者の氏名　小田倉　久視  住　　　　所　　　〒319-1112  茨城県那珂郡東海村大字村松字平原3135番地の85  法人番号　6050001004898  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ヒバラDX戦略Ⅱ | | 公表日 | 2025年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「コーポレートサイト／会社案内／DXの取り組み／ヒバラDX戦略Ⅱ（<https://kougyoutosou.com/wp-content/uploads/hibara_DX_strategy_r2.pdf>）」の「1.はじめに」及び「2.ヒバラDX戦略」で公表している。 | | 記載内容抜粋 | 当社は、「柔軟な生産システムの創造と革新的なコーティングテクノロジーの提供を通じて、社会に持続可能な価値を創出する」という経営ビジョンを掲げています。この実現に向けた中核的な方針として、2023年に「ヒバラDX戦略」を策定し、デジタル技術とデータ活用を基盤とした経営基盤の強化と事業成長の両立を図っています。  経営環境の急速な変化や製造業における課題の多様化を受け、社内プロセスの効率化・高度化といった「自社の変革（社内DX）」、および製造現場に根ざした「顧客企業へのDX支援（DX事業）」の両軸での変革が必要不可欠であるとの認識のもと、情報処理技術を活用した事業運営と価値創出を経営方針に組み込んでいます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「ヒバラDX戦略Ⅱ」は取締役会にて承認され公表したものである。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ヒバラDX戦略Ⅱ | | 公表日 | 2025年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「コーポレートサイト／会社案内／DXの取り組み／ヒバラDX戦略Ⅱ（<https://kougyoutosou.com/wp-content/uploads/hibara_DX_strategy_r2.pdf>）」の「2.ヒバラDX戦略、4.4 社内DXに推進、4.5 DX事業の推進」で公表している。 | | 記載内容抜粋 | この方針に基づき、以下のような具体的戦略を展開しています。  （１）社内DXの推進：生産管理や設備監視のシステム機能拡充と適用範囲の拡大により、現場データのリアルタイム把握や工程改善、予防保全などの高度化を実現。AIによる塗装面の外観検査開発や、2024年度導入のVR機材を用いた教育の効率化など、技術活用を現場に直結させています。  （２）DX事業の展開：社内で培ったノウハウやツールを体系化し、顧客企業に対して実効性のある業務効率化・品質改善ソリューションとして提供。PoC（概念実証）から本格運用への移行も支援し、段階的な導入を促進しています。  （３）情報発信と連携：DXの取組はウェブサイト・SNS・展示会等で積極的に情報発信し、地域や業界内外との信頼・連携を深める、機会としても活用しています。  （４）進行管理と評価：財務指標（DX関連売上比率等）、成果指標（PoC件数、継続率等）、計画進捗指標（導入段階別の件数）を明確に設定し、PDCA体制によって戦略の実行と改善を継続しています。  これらの施策は、情報処理技術を活用した現場起点の改革によって企業全体の競争力を高めるとともに、顧客・業界・社会への価値還元をもたらすものであり、経営戦略と技術戦略が一体となった実践的なDX推進方針となっています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「ヒバラDX戦略Ⅱ」は取締役会にて承認され公表したものである。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「コーポレートサイト／会社案内／DXの取り組み／ヒバラDX戦略Ⅱ（https://kougyoutosou.com/wp-content/uploads/hibara\_DX\_strategy\_r2.pdf）」の「3.推進体制」「4.1人材の確保と育成」で公表している。 | | 記載内容抜粋 | 当社では、2023年4月に「DX推進プロジェクト」を発足させ、経営統括部を中心に、各部門が責任・副責任を分担する体制を継続して整備しています。これにより、戦略立案と現場実装が連動し、全社的に実行力のある推進体制を確保しています。  さらに、DXを継続的に推進するうえで不可欠な人材面についても重視し、新卒採用強化やリスキリング支援に加えて、大学や公的機関との連携による技術力・専門性の補完、外国人技術者の活用可能性の検討など、社外との協働による体制強化も進めています。こうした人材確保と外部連携の取組は、当社のDX戦略を支える重要な要素となっています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「コーポレートサイト／会社案内／DXの取り組み／ヒバラDX戦略Ⅱ（<https://kougyoutosou.com/wp-content/uploads/hibara_DX_strategy_r2.pdf>4.2 インフラ環境整備」「4.4社内DXの推進」で公表している。 | | 記載内容抜粋 | 生産管理・設備監視システムの機能拡充を通じて、進捗や品質などのリアルタイム把握を可能とし、現場データの高度活用を進めている。2024年度にはVR塗装シミュレーターを導入し、技能教育への活用を本格化。さらに、AIによる塗装面外観検査の開発・実証を継続するなど、現場に即した最新技術の導入と活用に注力している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ヒバラDX戦略Ⅱ | | 公表日 | 2025年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「コーポレートサイト／会社案内／DXの取り組み／ヒバラDX戦略Ⅱ（<https://kougyoutosou.com/wp-content/uploads/hibara_DX_strategy_r2.pdf>）」の「5.戦略達成度を測る指標」で公表している。 | | 記載内容抜粋 | DX関連売上比率や投資額をはじめ、労働生産性、PoCから本稼働への移行件数、デジタルプロセスの適用数といった定量指標を複数設定。加えて、案件の進捗状況や改善の反映実績など定性的な指標も活用し、戦略全体の進捗と成果を可視化。これらを基にPDCAを回し、次の施策に反映している。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年6月30日 | | 発信方法 | 「コーポレートサイト／会社案内／DXの取り組み／ヒバラDX戦略Ⅱ（<https://kougyoutosou.com/wp-content/uploads/hibara_DX_strategy_r2.pdf>）」においてDXの取り組み内容を発信している。  また、展示会出展や外部セミナー・講演、報道機関・専門誌からの取材にも積極対応しており、「コーポレートサイト／新着情報（<https://kougyoutosou.com/news/>）」で随時情報発信している。 | | 発信内容 | （１）ヒバラDX戦略Ⅱ  ヒバラDX戦略では、当社の経営理念、DX推進の重要性、当社の戦略、推進体制、推進内容等について、その詳細を述べている。  （補足）  （２）新着情報  ①塗装工場のためのDＸ・AI技術活用による省人化手法と実践／第3回IPCOカンファレンス（<https://kougyoutosou.com/news/media/1316/>）において、塗装工場におけるDX・AI技術を活用した省人化の手法や実践状況を代表自ら講演したことを情報発信している。  ②「ヒバラDX戦略」の取り組み（DXによる経営基盤の強化）／経済産業省・DX推進に向けた地域別説明会・関東（<https://kougyoutosou.com/news/info/1567/>）において、弊社におけるDX戦略の概略、目指す姿について、代表者自ら講演したことを情報発信している。  ③「ヒバラDX戦略」の取り組み（DXによる経営基盤の強化）／BSIA第153回研究会（例会）（<https://kougyoutosou.com/news/info/1603/>）において、ヒバラDX戦略の目的、推進状況について、事例を交え、その詳細を代表自ら発表したことを情報発信している。  ④当社DXソリューションの出展について情報発信した。「関西スマート工場EXPO」に出展のお知らせ（<https://kougyoutosou.com/news/info/1539/>）  ⑤Paint&Coatings Journaのインタビューにおいて、DX推進が会社発展の重要なポイントとなることを述べている（<https://kougyoutosou.com/news/media/1291/>）。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年03月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | IPAのサイトよりダウンロードした「DX推進指標自己診断フォーマット」を用いて自己診断を実施している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ISO27001認証を取得・運用し、社内の情報資産管理やアクセス制御体制を構築。加えて、DX事業として高度なソリューションを外部提供する立場として、内部利用以上に高いセキュリティレベルを維持する必要があるとの認識のもと、体制強化・見直しを継続的に実施。サイバーセキュリティ経営ガイドラインを参考に、全社的なリスクマネジメントを実践している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。